別記様式第２号（第５条関係）

誓約書

弟子屈町感染症対策ガイドライン対応支援事業（以下「事業」という。）による支援金の交付申請に関して、弟子屈町（以下「町」という。）に対し、次のとおり誓約します。

【申請される全ての方に誓約いただくこと】

・　新北海道スタイルを引き続き順守するほか、業界団体が作成した

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　を必ず順守し、感染リスクの一層の低減に取り組みます。

・　申請書類の内容は全て事実です。虚偽が判明した場合又は申請要件に該当しない状況となった場合は、支援金の返還に応じます。また、町税等については滞納ありません。

・ 受託者の　　　　　　　　　 によるガイドライン対応の確認調査等に協力します。

また、ガイドライン対応後の取組内容がわかる書類（例：店の外観及び店内の状況写真など）を必ず提出します。

・ 感染者を追跡するための取組に協力できるようあらかじめ準備します。（例：厚生労働省のＣＯＣＯＡ、北海道コロナ通知システム導入、又は来店者リスト作成など）

・　事業に関し、町から確認･報告･是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。

・　申請書類に記載された情報は、公的機関（税務当局・警察・保健所等）の求めに応じて町が提供することに同意します。

・　申請者は、次の１～５のいずれにも該当しません。

|  |
| --- |
| １　事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員もしくは構成員が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。  ２　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。  ３　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしたと認められる。  ４　事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員もしくは構成員が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる。  ５　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。 |

年　　月　　日

弟子屈町長　　　　　　様

　　　　　　　　　【申請者】

所在地

名称

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印